

NIT VISION 2030

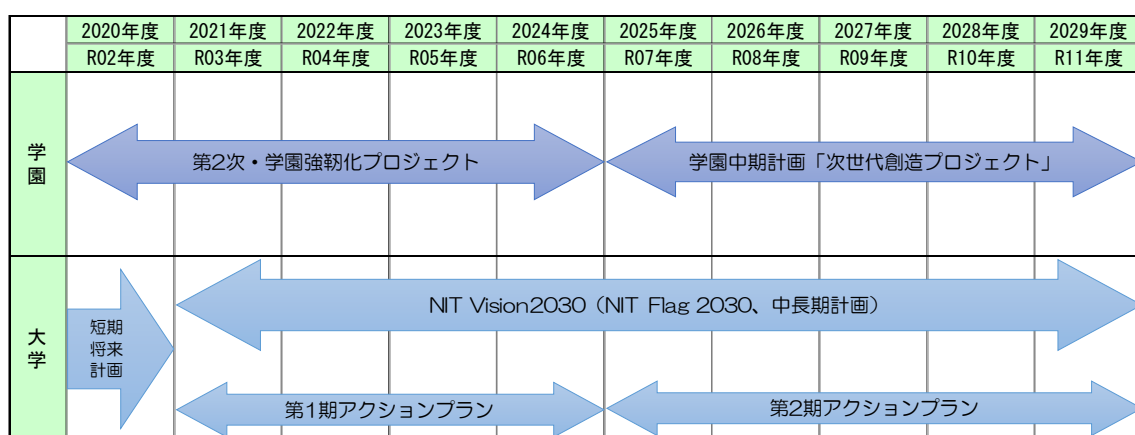
実工学新時代—変わる教育、変わらない理念—

第2期・令和7(2025)年度～令和11(2029)年度について

日本工業大学中長期計画「NIT VISION 2030」は、本学の10年後のあるべき姿を志向し、令和3(2021)年度から令和11(2029)年度の9年間の計画として策定した。

アクションプランについては、第1期・4か年（令和3(2021)年度～令和6(2024)年度）を策定し、その達成状況等を検証したうえで第2期・5か年（令和7(2025)年度～令和11(2029)年度）を策定することになっていた。今般、次年度よりスタートする第2期・5か年に向けて、第1期・4か年の達成状況等を検証した。

また、学校法人日本工業大学（学園全体）では、学園を取り巻く環境変化に対応するため、令和7(2025)年度から5か年の新たな学園中期計画「次世代創造プロジェクト」を策定する。当該計画では、「強靱さ」と「しなやかさ」を併せ持つ組織運営を目指し、学園の永続的な発展・充実を現実化する「人を育て、前進する学園」をビジョンに掲げ、「1.変化対応力のある人材の育成」「2.社会的要請に応える自律的ガバナンス改革」「3.変化に備える財務体質の改善」「4.発展と調和に貢献する社会的価値の持続的創出」を新たな行動目標とする基本戦略を定める（下図参照）。



学園中期計画及び「NIT VISION 2030」の期間

上記を踏まえ「NIT VISION 2030」は、先に定めた目標「NIT Flag 2030：学生を成長させる力で、選ばれる大学へ」及び8つの基本方針を維持し、新たな学園中期計画の基本戦略・行動目標の下に事業戦略を盛り込みつつ、第2期アクションプランとして策定する。また、実効性をより高めるために新たな計数目標を設定し、これらを達成すべく全学をあげて事業戦略に取り組んでいく。

令和7年(2025)年3月

日本工業大学

【行動目標 1：変化対応力のある人材の育成】

基本方針 1. 実践的技術創造人材の育成

- ・プロジェクト型教育プログラムの拡充、ピアサポート体制の強化、入学する学生の特性に応じた支援体制の充実等を通じ、時代の変化に対応できる主体的技術創造人材の育成を図る。(学園中期計画：1. (3) 教育プログラム、学修サポートの充実・向上)

基本方針 2. 社会変化に対応した教育・研究体制、学修環境の整備

- ・社会環境変化に応じた適切な教育研究組織の整備を図る。(学園中期計画：1. (1) 社会環境変化に応じた教育研究組織の整備)
- ・急速に進化する ICT 環境への対応や学生の主体的な学修・活動を支える施設設備、SDGs を意識した脱炭素型の施設設備の整備に努める。(学園中期計画：1. (1) 社会環境変化に応じた教育研究組織の整備)

基本方針 4. 学生主体のキャンパスライフ環境整備

- ・課外活動やボランティア活動等を支援する仕組みを充実させ、さらなる学生の人間力、コミュニケーション力の向上を目指す。経済的に困難な学生支援の充実、誰もがアクセス可能なさらなるバリアフリーキャンパスの整備に努める。(学園中期計画：1. (5) 学生生徒主体のキャンパスライフ環境の整備・充実)
- ・社会が求める人材を適時適切に把握し、学生一人ひとりが満足できる就職・キャリア支援を行う。(学園中期計画：1. (4) 学生生徒のキャリア形成支援に向けたプログラムの充実)

基本方針 5. 戦略的広報と学生確保

- ・新たな入試制度の導入、情報発信の充実など学生募集機能の強化を図り、本学が求める人物像に即して多様な学生の受け入れを促進する。(学園中期計画：1. (2) 多様な学生・生徒等入学者の受入れ)

【行動目標 2：社会的要請に応える自律的ガバナンス改革】

基本方針 6. ガバナンスと組織体制の整備

- ・研修制度の充実などを通じ変化の激しい時代に対応できる創造型大学職員を育成する。(学園中期計画：2. (4) 教職員のキャリア形成支援に向けた取組み推進)

基本方針 8. 公共性の担保と信頼性の獲得

- ・「NIT VISION 2030」の実効性を高めるため、アクションプランの進捗管理と検証を組織的に行う。3 年ごとのサイクルとした自己点検評価を着実に実施する。(学園中期計画：2. (1) 次世代に向けた持続的なガバナンス改革の推進)
- ・危機管理システムの再整備と教職員の危機管理意識の醸成による組織対応力の強化を図る。安全管理の充実を図るとともに安全教育を継続的に実施する。(学園中期計画：2. (3) リスクマネジメント推進による組織対応力の強化 (リスク管理体制の構築))

【行動目標 3：変化に備える財務体質の改善】

基本方針 3. 研究・教育を通じた社会連携事業の推進

- ・外部助成金情報の展開による応募の活性化等、外部資金獲得を積極的に行うための研究活動活性化等を進める。（学園中期計画：3.（3）教育・研究を起点にした産官学連携等による外部資金獲得増強）

基本方針 5. 戦略的広報と学生確保

- ・広報の充実、重点的な広報活動、オープンキャンパスの充実等を図り、学生確保に繋げる。高大連携推進による高校・生徒等ステークホルダーとの信頼関係を強化する。（学園中期計画：3.（1）学校経営の発展・充実に向けた安定的な学納金収入の確保）

基本方針 7. 健全な財務基盤の維持

- ・ICTを活用したより効率的、効果的な事務処理に努める。（学園中期計画：3.（2）組織・業務の効率化、設備の効率化等によるコスト構造の見直し）

【行動目標 4：発展と調和に貢献する社会的価値の持続的創出】

基本方針 3. 研究・教育を通じた社会連携事業の推進

- ・従来の産学連携強化だけではなく、官・金との連携強化を推進し、学・官・金が互恵的な関係を維持できる仕組みづくりを進める。（学園中期計画：4.（1）本学が有する教育研究資源を活かした社会貢献、社会実装）
- ・農業分野への実工学的アプローチなど本学が有する教育研究資源を活かし、地域とも連携して社会に貢献する。（学園中期計画：4.（1）本学が有する教育研究資源を活かした社会貢献、社会実装）

基本方針 6. ガバナンスと組織体制の整備

- ・組織体制の刷新や個々人の意識の多様化を踏まえワークライフバランスに対応できる「働き方」の在り方について検討する。（学園中期計画：4.（2）DXによる組織風土の変革への取組み推進）

基本方針 8. 公共性の担保と信頼性の獲得

- ・SDGs の理念に基づき人材の育成や研究活動及び環境推進活動を通じ持続可能な社会の実現に貢献する。（学園中期計画：4.（3）持続可能な社会実現のための持続的・多面的な取組み推進）

以上